

介護老人福祉施設 ヴィラ四日市(ユニット型) 利用料金

介護度	サービス費 (4/1~)	栄養 ケア マネジメント 加算	機能 訓練 体制 加算	夜勤 員配 置加 算Ⅱ-口	看護 体制 加算 Ⅰ	看護 体制 加算 Ⅱ	サー ビス 提供 体制 強化 加算 Ⅲ	日 常 生 活 継 続 支 援 加 算	口 腔 衛 生 管 理 体 制 加 算	処 遇 Ⅰ	食費	居室代	1ヶ月 (30日) / 円
1	625										1,550	1,970	130,091
											650	1,310	83,291
											390	820	60,791
2	691										1,550	1,970	132,294
											650	1,310	85,494
											390	820	62,994
3	762	14	12	18	4	8	6	46	30	8.3%	1,550	1,970	134,662
											650	1,310	87,862
											390	820	65,362
4	828										1,550	1,970	136,865
											650	1,310	90,065
											390	820	67,565
5	894										1,550	1,970	139,067
											650	1,310	92,267
											390	820	69,767

すべての居室が個室対応となります(洗面・トイレ・ベランダ・備え付けタンス・電動ベッドが標準装備されています)

負担限度額	基準費用額	利用者負担第3 段階	利用者負担第2 段階	利用者負担第1 段階
食費(1日)	1,550円	650円	390円	300円
ユニット型個室(1日)	1,970円	1,310円	820円	820円

その他	療養食加算	18	健康状態により療養食の提供となった場合算定 1日18円
	口腔衛生管理加算	110	歯科医師の指示により歯科衛生士が月4回以上の口腔ケアを行った場合 1ヶ月110円
	初期加算	30	入所日から30日間算定 1ヶ月で900円(在宅より入所になった場合)
	外泊時加算	246	入院・外泊等の場合、1ヶ月の内 入院外泊翌日~6日間算定
	経口移行加算	28	経口移行計画に従い医師の指示を受けた管理栄養士、栄養士による栄養管理及び看護職員による支援が行われた場合一日につき算定
	経口維持加算 (Ⅰ)	400	経口により食事を摂取でき、接触機能障害、眩暈を有する入居者に対して医師の指示に基づき医師、管理栄養士、看護、介護支援専門員その他の職種のもの共同し食事の観察及び会議を行い、経口維持計画を作成 1ヶ月400円
	経口維持加算 (Ⅱ)	100	協力歯科医院を定めており上記の観察及び会議に歯科医師、歯科衛生士が加わった場合さらに 1ヶ月100円
実費負担	理美容代	実費(2,000円) 毎月1週目の火曜日実施予定	
	電気代	適宜請求となります。(テレビ・電気毛布・冷蔵庫・加湿器など) 1品につき1日50円	
	その他	個人の日常生活用品は実費負担となります。	

※一定以上の所得がある利用者負担の見直し(平成27年8月施行)により、利用者負担割合を示す証明書(負担割合証)を確認させていただきます。利用者負担が2割となる場合があります。

介護老人福祉施設 ヴィラ四日市 利用料金（従来型）

介護度	サービス費	栄養ケアマネジメント加算	機能訓練体制加算	夜勤職員配置加算	看護体制加算Ⅰ	看護体制加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算Ⅲ	日常生活継続支援加算	口腔衛生管理体制加算	処遇Ⅰ	食費	居室代	1ヶ月(30日/円)
1	547										1,380	840	88,521
											650	370	52,521
											390	370	44,721
2	614										1,380	840	90,757
											650	370	54,757
											390	370	46,957
3	682	14	12	22	6	13	6	36	30	8.3%	1,380	840	93,027
											650	370	57,027
											390	370	49,227
4	749										1,380	840	95,262
											650	370	59,262
											390	370	51,462
5	814										1,380	840	97,431
											650	370	61,431
											390	370	53,631

※従来型には3部屋個室がございます。ご希望の場合には食費負担限度額の段階に合わせて算定

負担限度額	基準費用額	利用者負担第3段階	利用者負担第2段階	利用者負担第1段階
食費（1日）	1,380円	650円	390円	300円
従来型個室（1日）	1,150円	820円	420円	320円

その他	療養食加算	18	健康状態により療養食の提供となった場合算定 1日180円
	口腔衛生管理加算	110	歯科医師の指示により歯科衛生士が月4回以上の口腔ケアを行った場合 1ヶ月110円
	初期加算	30	入所日から30日間算定 1ヶ月で900円（在宅より入所になった場合）
	外泊時加算	246	入院・外泊等の場合、1ヶ月の内 入院外泊翌日～6日間算定
	経口移行加算	28	経口移行計画に従い医師の指示を受けた管理栄養士、栄養士による栄養管理及び看護職員による支援が行われた場合一日につき算定
	経口維持加算（Ⅰ）	400	経口により食事を摂取でき、接触機能障害、誤嚥を有する入居者に対して医師の指示に基づき医師、管理栄養士、看護、介護支援専門員その他の職種のもの共同し食事の観察及び会議を行い、経口維持計画を作成 1ヶ月400円
	経口維持加算（Ⅱ）	100	協力歯科医院を定めており上記の観察及び会議に歯科医師、歯科衛生士が加わった場合さらに 1ヶ月100円
実費負担	理美容代	実費（2,000円）毎月1週目の火曜日実施予定	
	電気代	適宜請求となります。（テレビ・電気毛布・冷蔵庫・加湿器など） 1品につき1日50円	

介護老人福祉施設 ヴィラ四日市 利用料金（従来型）

その他	個人の日常生活用品は実費負担となります。
-----	----------------------

※一定以上の所得がある利用者負担の見直し(平成27年8月施行)により、利用者負担割合を示す証明書(負担割合証)を確認させていただきます。利用者負担が2割となる場合があります。